

紫波町

取組状況(方針)	振興局名	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>農業を取り巻く環境は依然として厳しく、農業者の高齢化による担い手不足が課題となっています。現状の農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）制度では、親元就農する者が同制度の支援を受けにくく、担い手を確保できる人数には限りがあります。</p> <p>今後は、新規就農支援とともに、現行の制度では支援を受けにくかった、現に農業を営んでいる農家の子弟が円滑に事業継承（親元就農）するための支援制度の拡充を要望いたします。</p>	<p>農家子弟が親の経営を継承する場合、一定規模の経営に基幹従事者が1名増えることとなり、これに伴う規模拡大に向けた設備投資など、新たな経営リスクを負うこととなるものの、交付要件である「経営リスクを負って経営開始」する場合の「経営発展に向けた取組」としての「規模拡大」が、「農業次世代人材投資事業の事務手続きの手引き」に明記されていないため、農家子弟の規模拡大を新規参入者と同等の経営リスクを負っていると市町村が認めにくい状況にあります。このことから、県では農家子弟の就農の実態に即した弾力的な運用とするよう国に要望しております。</p> <p>当局としては、盛岡地方農業農村振興協議会の構成団体と連携しながら、新規参入での就農者、親元就農者にかかわらず、若手農業者の技術力、経営力向上に資する研修会の開催や、仲間づくりの場の提供を行い、新規就農者が地域の担い手として定着できるよう積極的に支援して参ります。</p>	盛岡広域振興局	農政部	B
<p>当町では、牛・豚・鶏と幅広い畜産経営が行われており、肉用牛においては「しわもちもち牛」の生産等、地域ブランド化の取組みを進めてきました。</p> <p>しかし、近年の子牛価格の高騰や飼養者の高齢化、担い手不足等により飼養頭数、飼養戸数が年々減少している状況です。</p> <p>畜産クラスター事業では、法人化している農業者もしくは農事組合法人、株式会社が取組主体の中心となり、「施設整備」「機械導入」「実証調査」を一体的に行う計画が、おおむねの事業要件となっています。本事業を活用し、畜舎を建設したいなどの要望は多いものの、法人要件等を満たす経営体が少なく事業推進が困難となっております。</p> <p>地域の畜産経営の底上げを図るため、小規模な畜産農家でも取組が可能になるような既存の事業の要件緩和、もしくは事業の新設を要望いたします。</p>	<p>「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）」の取組主体につきましては、平成27年補正予算以降、法人化しない場合にあっても、青色申告を実施していること等の要件を全て満たしている場合は対象となるなど、要件が緩和されたところです。</p> <p>なお、同事業の中山間地域優先枠の対象地域にあっても、継続的な放牧の実施等、地域の収益性向上に取り組む場合には、地域の平均飼養頭数に満たない計画であっても事業を実施することが可能となっています。</p> <p>加えて、「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」では、小規模畜産農家における施設整備が可能となっておりますので、今後も引き続き助言を行い、予算確保に努めて参ります。</p>	盛岡広域振興局	農政部	A

紫波町

取組状況(方針)	振興局名	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>近年、温暖化など気象変動に伴い大雨災害が頻発しております。</p> <p>過去にも大雨災害により河川、水路、農業用施設、農地及び人家等に甚大な被害が出ておりその対策が求められております。</p> <p>町では被害の未然防止と軽減のため、防災減災に係る事業に取り組んでおりますが、地域及び集落における整備事業を加速化するため、水路等においても、きめ細かに対応できる防災減災事業の拡充（新設）について国に対し働きかけるよう要望いたします。</p>	<p>機動的な防災・減災対策として、受益面積や農地集積の取組にかかわらず農業水利施設の整備が実施可能な国庫補助事業が創設されたことから、これらの事業の活用を御検討願います。</p>	盛岡広域振興局	農政部	B
<p>本路線は、盛岡市内の国道46号盛岡インターチェンジ付近から、盛岡市道、矢巾町道、紫波町道、一般県道紫波雫石線を経由して主要地方道盛岡和賀線、紫波インター線に接続する重要な路線となっております。</p> <p>交差点や信号の設置が少なく、非常に利便性が高いことから秋田、盛岡方面から花巻、北上方面へ向かう、特に大型交通量が多い路線となっております。</p> <p>また、県道矢巾西安庭線とも接続しており、未整備となっている県道紫波雫石線の代替路線としても利用されており、雫石、紫波両町の交流を担う路線ともなっております。</p> <p>つきましては、物流、地域間交流を担う流通路として利用され、通過交通が多い本路線について、盛岡圏と花巻、北上圏を結ぶ広域的幹線道路として、早期に県道昇格されますよう強く要望いたします。</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要がある、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断した上で行うこととしています。</p>	盛岡広域振興局	土木部	C

紫波町

取組状況(方針)	振興局名	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>(株)岩手畜産流通センターが、農畜産物輸出拡大施設整備事業(平成28年度国の補正予算で事業採択)を活用して整備を目指す豚処理施設については、全農等関連団体のほか岩手県及び県内全市町村に対して増資の要望がされています。</p> <p>増資要望額は、現行出資額と同程度とされ、全体で28億円余が予定されています。このうち市町村分として、各市町村百万円から1億2千4百万円までの範囲で、合計4億5千万円余の増資が要望されています。また、増資時期は、原則平成30年度を予定するとされていますが、市町村によっては増資のための財源確保に苦慮している例があると推察されます。</p> <p>当該事業が岩手県の農畜産物の輸出等海外進出を図るために不可避の事業であること、また、農畜産業における東日本大震災からの復興を推進するためにも重要な位置づけとされていることを考慮した場合、新施設の早期の完成稼働を目指すためには、市町村による増資が円滑に行われることが肝要であり、その増資財源について、岩手県自治振興基金貸付金を充てることのできるよう基金規程の改正及び貸付枠の確保を要望いたします。</p>	<p>現在、自治振興基金の貸付対象となる出資は、三位一体改革を踏まえ市町村の行財政基盤の強化を図ることを目的に貸付対象に追加したものであり、経営の健全化のために行うものに限定しています。</p> <p>第三セクター(株式会社)が行う設備投資に対する出資の経費については、当該出資が事業の拡大等を目的とし、それにより生じた利益が株主に配当されるという性質を踏まえると、現行制度の貸付対象の考え方と異なるものであるが、いただいた要望や各市町村の状況を踏まえ、検討したいと考えています。</p> <p>なお、現在の地方債の制度において、第三セクターへの出資の経費については、一般事業債(充当率75%、民間等資金)の起債により、一定の資金手当が可能です。</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B